

通告5番目、14番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員 14番、増田浩二。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

今議会では、学校給食の無償化制度についてと、補聴器購入補助制度について質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず、1点目の学校給食については3月議会でも取り上げてきました。和歌山県知事が、学校給食費について、無償化を実施する自治体に対して、県が補助を出しますというものです。3月議会でも岩出市の今後の取組の方向性をお聞きしました。残念ながら、積極的に岩出市で実施するとは言われませんでした。保護者や子供たちからどうしてなのという声も数多く届けられてきています。

3月議会の答弁において、和歌山県の制度内容、実施するための中身が明らかになっていない状況で、この点を精査する必要があると答弁がされてきました。3か月が経過をしましたが、10月から実施を行うのであれば、市民への周知や行政自体で、制度内容を検討する必要性があります。県の内容について、いつ把握を行い、どう対応していくのかを改めてお聞きをします。

2点目として、和歌山県内の自治体で、県知事の学校給食費無償化の方針に対して、県内の状況について、岩出市としてつかんでいる状況、これをお聞きをしたいと思うんです。

3点目として、6月議会において提案された令和6年度の一般会計補正予算には、学校給食費に関しての補正予算が計上されていませんでした。岩出市として学校給食費無償化の取組については、今後どのように対応していくのか、お聞きをします。

4点目として、市長にお聞きをします。学校給食費を無償化し、子育て世代の支援を行うことは、少子化時代を迎えている中、経済不況による影響が依然続いている中で、岩出市の将来を担う子供たちや保護者の生活を守ることになると考えます。市長として、学校給食費の無償化は子育て支援策だという考えは持っておられるかどうか、市長の見解をお聞きをします。

○田中議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の質問、学校給食費無償化の実施は、子育て支援としての考えは持っているか、についてをお答えをいたします。

学校給食は、学校給食法に基づき実施している教育行政の施策の1つであります。

その運営に当たっては、学校給食法の規定に基づいております。法第11条において、施設及び設備に要する経費や運営費以外に要する経費、つまり賄材料費などは保護者の負担とする旨規定されている以上、教育においては無償化よりも児童及び生徒の心身の健全な発達のため、安心・安全な学校給食の提供に努めることが責務であると認識しています。

また、保護者が学校給食費の一部を自己負担することで、保護者自ら児童及び生徒の心身の健全な発達を考え携わることが重要なことであると認識をしております。については県の要綱が明確となった時点で、今回の学校給食費を完全無償化する市町村に対する県の半額補助制度に乗るか乗らないかを検討してまいります。

他の質問につきましては、担当部長のほうに回答させます。

○田中議長 教育部長。

○南教育部長 通告に従い、増田議員のご質問の1番目、学校給食費無償化制度の実施を、について一括してお答えいたします。

現在の取組状況については、先ほどの奥田議員のご質問の際に、教育長が答弁いたしましたとおり、7月には要綱の提示、9月には申請受付が始まる予定と聞いております。しかしながら、現状として要綱の内容を含め、いまだ詳細が明らかでない状況が続いており、本市といたしましては、県の要綱が明確にされた時点で判断してまいります。

また、令和6年6月1日時点での県内市町村で、給食無償の取組を実施していない市町村数は、岩出市を含め12市町となっております。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今答弁いただきました。要するに、要綱、これが下りてきていないので判断できないというような状況だと思うんですね。

まず最初にお聞きするんですが、なぜ3か月たっても、県として要綱が出せなかったのかと、出してこなかったのかと、その理由。岩出市として、県にはどういう対応を取ってこられたんでしょうか。出せなかった、なぜ遅れるんかというような理由、これ県に対してどのようなことを取ってきたのかという点、これもお聞きをしたいと思うんです。

幾つかお聞きをしたいんですが、今回、和歌山県知事が出してきた、こういう姿勢ですね、2分の1補助、これについては、3月議会で、教育長は、少なくとも保護者の負担軽減策になるんだというようなことも言われていました。県がこういう

ような姿勢を出したときに、岩出市の教育長として、市長に対して、教育委員会としてはこういう考えを持っているんだという形で、教育長としては、市長に対してどのような提言というんですか、考え方を市長に話をされてきたのかという点、この点もお聞きをしたいと思うんです。

そして3点目は、今、岩出市民、学校給食費の無償化、これ本当に待ち望んでいます。これはぜひ岩出市でも実現して行ってほしいんですね。実際に岩出市としては、今の現状では要綱が出ないと判断ができないということ言われているんですが、私は要綱が出ようが出まいが、少なくとも県が半額費用を負担するんだということは既には明白なんで、その点において判断ができないということはないんじゃないかというふうに思うんですね。

だから、その点から見て、判断がなぜできなかったのかという点もお聞きもしたいし、そして、今後、要綱ですね、実際7月に出るんだと言われた。そして、7月に要綱が出た。その場合に、岩出市として前向きに実際にやっていくんだという、そういう姿勢なのか。要綱を見て、これは駄目だと、できない、そういう判断だてされる可能性がありますわね。その場合に、要綱を見て、そして実施しない場合、それはどのような場合に岩出市として実施をしないのか。その点ちょっと明確にお聞きをしたいと思います。

以上、4点ほどあったと思うんですが、再度、教育委員会としての見解、お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○南教育部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

3月から以降、私どもも県のほうから要綱の提示を早くということで、ずっと問合せはしてございました。

2点目の3月の答弁で、軽減策となるということについて、市長に対してどういう提言をされてきたのかということにつきましては、引き続き現状を市長にお話しして、経過を見守っていた状況でございます。

県が半額出すと言っておりますけれども、誰が対象なのかというのが明確ではありませんし、半額と言ってますが、県内では給食の額がそれぞれの市町によって違いますので、実際幾ら出るのかというところの判断が分かっておりませんので、7月の要綱を待っておる次第です。その内容次第によっては、しないという状況も考えられます。

○田中議長 教育長。

○津田教育長 増田議員の再質問についてお答えします。

教育長として、あるいは教育委員会として、市長にどういうふうなことを進言なり、何をしたかというお話ですが、先ほど奥田議員の答弁の折にも申させていただきましたが、給食費を無償化するということであれば、そうなったときには、責任ある施策として行っていかなければならないであろうと。

そうならば、午前中の奥田議員にも申し上げましたが、恒久的な財源確保、これが絶対に必要な条件になります。お金の当てもないのに、取りあえず、耳障りのいいというか、心地よい、そのときだけはいいかもしれませんが、保護者負担を軽減ということで給食費を無償にしてしまうというのは、先々を考えたときにいかなもんならうと。

だから、県の要綱がきっちり出て、県の財源確保というめどが立つという道があれば、続けていくという方向でというような形ではお話はさせていただいております。

それから、実施できない場合、どんなときがあるのかというお話もございました。岩出市の子供たちのために、岩出市としては、安全・安心な給食を目指して、日々給食を作らせてもらって教育させていただいてます。国産小麦を使っているのも県内で岩出市だけです。そんな中で、もし、仮の話をあんまりこういう本会議場でするのは何かと思いますが、もし県の要綱のほうで、例えばこれを絶対使いなさいとか、これはこれを使いなさいとかいう指定をされてきた場合があったとしたら、今使っている国産小麦が使えなくなるということになりかねません。

そういったときに、そういうことに、せっかく今まで岩出市がやってきた国産小麦を使って、子供たちに安全・安心な給食を届けているというところをもし曲げてしまわれるような要綱は、ここではないとは思いますが、ですから、ちゃんとした要綱が出るまで判断ができないと。そういう要綱であった場合は、最終的に、うちとしても乗ることはできないというところがあるかもしれないということでございます。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 岩出市が、今、いろんな経済不況も含めて取っている施策、いろんなものがあると思うんですね。例えば、水道料金どうでしょう。水道料金、この間、期間限定で4か月、高齢者には、今回また新たに2か月追加で、水道料金の免除とい

うんですか、やります。期間限定です。実際、市も努力されていると思うんです。

今回の学校給食、財源問題、今言われたんですが、少なくとも今年度10月から来年3月、これは財源が確保できているわけですね。市がそういう方針を持って対応すれば免除になる。どうなんですか、教育長。少なくとも、こうした水道料金と同じような形で、期間限定、少なくとも来年3月まで、岩出市で学校給食をやっていく、そういうことすら考えないのかどうか。財源面という形については、それこそ岩出市をはじめとして、県下の自治体の皆さんと協力して、改めて和歌山県に対して、しっかりと財源、これ継続してやってくれ、そういう対応を取っていく、そういうことを私はされるべきだと思うし、当然、岩出市もそういう対応を取られると思うんですよ。

だから、そういう点においては、少なくとも今の時点で財源が確保される。そういう点で、来年3月まで岩出市でやります。そういう考えそのもの自身、先ほど内容を見てみやんと分からんというようなことを言われて、指摘してきたものについて、安全・安心なものをつこたらあかんというような規定があれば考え直すと言わざるを得ないというようなことを言われたんですが、少なくとも、市として、来年3月まで期間限定で学校給食無償化する、そういうお考えすらないのかどうか、この点、最後にお聞きをしたいと思うんです。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○津田教育長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど財源のお話をさせていただきました。それにつきましては、給食費無償化の制度を岩出市で導入して、ずっとやっていく場合ということで、市長のほうにはそういうお話をさせていただきましたということでございます。

それで、10月からの6か月間についての件につきましては、その後申し上げましたように、県の要綱の中身を見てから判断させていただくと。先ほど言いましたように、その要綱の中の書きぶりがどうなっているのか、どれだけの条件を市町村に向けて出してくるのか、そういうところを精査させていただきましてからでも、十分検討していく時間はあるというふうに考えております。

○田中議長 市長。

○中芝市長 増田議員にお答えをいたします。

県・市、しっかりと協議を重ねてます。議場では決まってないことは発表するわけにはいきません。いましばらくお待ちください。

○田中議長　これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続き、2番目の質問をお願いします。

増田浩二議員。

○増田議員　次に、補聴器購入補助制度について質問を行います。

高齢者における難聴の実態、これについては70歳代男性の23.7%、女性は10.6%、80代では男性が36.5%、女性は28.8%の方が難聴になっている、このような統計調査なんかも出てきています。

難聴になると、家族や友人などとの会話が少なくなるだけではなく、外出を控え、コミュニケーションが取りにくくなり、認知機能の低下が3割から4割も正常聴力の方より悪化するということも言われています。

厚生労働省の介護予防マニュアルでも、高齢者のひきこもりの要因の1つに、聴力の低下を上げて対策を求めています。しかしながら、現在、難聴者の14.4%しか補聴器をつけていないとの推計なんかも出てきています。これは、補聴器の価格が30万円以上するものもあり、高くて買えないからです。

今、聴覚障害による補聴器購入者の9割の方が、このように高額負担にあえています。身体障害者福祉法第4条で規定する、高度・重度難聴の場合は、補装具支給制度で1割負担、中等度以下の場合は購入後に医療費控除を受けられるものの、対象者は僅かであって、制度基準における問題点もあって、今、約9割の方は自費で購入せざるを得ない、このようなものとなっています。

このような中で、高齢者に対する補聴器補助制度の創設が求められ、国に補聴器購入費用の助成を求める、こういう自治体も急増してきています。また、このように負担にあえいでおられる方に負担軽減、これを図るために地方自治体も努力をしてきています。

厚労省審議官も、認知機能低下予防効果を検証する、そういう研究を推進する、こういうことも国会で答弁され、当時の財務省であった財務大臣、当時の財務省も必要な問題だと述べてきています。現在も国の制度としては確立されてきていません。国が抜本的な改善対策を取らない中で、今、各自治体が補聴器購入補助制度の実施がされてきているのです。

この点から、以下4点について質問を行います。

まず1点目として、難聴者において補聴器の装着を行うことで、生活面での改善点、利便点などについて、どのようなものがあると市は認識しているのでしょうか。

2点目として、高齢化が進む中で、補聴器の果たす役割について、市の見解をお

聞きをしたいと思います。

3点目として、補聴器購入においては高額な点があり、補聴器購入の補助制度を実施している自治体が数多くありますが、長寿社会の中で高齢者施策を進める上でも、岩出市の取組として考えるべきではないのかと思うんです。市の見解をお聞きをします。

4点目として、市長にお聞きをします。次長は、敬老会でも高齢者の長寿を祝う言葉を毎年述べられてきています。高齢者がますます元気で長生きできる上でも、高齢者の生活環境、日常生活の改善に役立つ補聴器購入の補助制度実施、これは市長の願いである安全・安心のまちづくりを進めるものにもつながるのではないのでしょうか。この点において、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○田中議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 増田議員ご質問の2番目、補聴器購入補助制度の導入について、一括してお答えいたします。

まず、難聴者が補聴器の装着を行うことで、電話の着信音、玄関のチャイム、電子レンジなどの電子音に気づきやすくなるなど、生活面での利便性が向上するとともに、家族や友人とのコミュニケーションの機会が増えると考えられます。

高齢化が進む中で、加齢性難聴は誰にでも起こり得るものでありますが、老化による聴覚機能の低下であるため、根本的な治療はないと言われており、日常生活の聞こえづらさを補うためには、補聴器は有効な手段であると考えます。

しかしながら、補聴器は精密な医療機器であり、また使用者それぞれの聴力に合わせて何度も調整を行う必要があるため、高価なものとなっております。

本市においては、身体障害者手帳をお持ちの方の聴覚障害のある方に対し、障害者総合支援法に基づく補装具費として、補聴器購入費用の補助を行っているところです。しかし、これとは別に身体障害者手帳に該当しない中等度の高齢者に対し、補聴器購入補助を実施している自治体があり、県内9市では、令和5年度から和歌山市が、今年度から有田市と新宮市が補助事業を実施していることは認識しております。

加齢性難聴は、聴覚機能の低下が見られる高齢者全般に関わるものであるため、身体障害者手帳の交付対象となっていない方の補聴器購入費用については、全国一律の公的補助制度の創設、または補装具費の支給制度における対応とするよう、近畿市長会等を通じ国に要望しているところでございます。

本市においては、現在のところ、補助制度の実施は考えておりません。

○田中議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、当局の見解、これをお聞きしました。補聴器は必要である、このような見解、認識は私と一致していると思うんです。

市長、今後、岩出市でも高齢化はさらに進みます。岩出市では、今年3月、岩出市として第9期岩出市高齢者福祉計画・岩出市介護保険事業計画、これが今発表されました。また併せて、岩出市健康づくり計画、ふれあい健康21、第3次の分として、令和6年度から令和17年度まで計画として作成されてきています。

そして、第9期の岩出市高齢者福祉計画・介護保険事業計画ですね、一番最初のページに市長の挨拶、これが載せられてきています。全部は読みませんが、ここに書かれている内容、このように書かれているんですね。要約しますが、

本計画は、これまでの本市における高齢者福祉の取組を継承・発展させるとともに、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことができるよう「地域共生社会」の実現を目指すものであり、介護予防や自立支援・重度化防止の取組の充実、医療・介護の連携強化、認知症施策の充実、介護人材の確保など様々な課題に対応しながら、「高齢者みんなの笑顔があふれる元気で健康なまち・岩出」の実現を目指し、高齢者福祉施策に取り組んでまいります。と書かれています。

高齢者の認知予防や、介護の世話にならないこと、高齢者のひきこもりなどを防止する上でも、今、補聴器の必要性が求められてきているのです。補聴器の価格が高いからこそ、各地の自治体で補助制度がつくられてきているのです。

今、市長が取り組んでいくとされる第9期の施策として、補聴器購入への補助制度こそ行うべき施策の1つではないのでしょうか。

岩出市が進めようとしている第9期の福祉計画・介護保険事業計画において、高齢者の補聴器関係面においては、今後どういうふうに進めるのか。再度お聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

補聴器の補助についてですが、難聴に起因した身体機能の低下によるものもあると思いますが、やはり生活習慣病に関するものが難聴に起因するもの、身体機能の低下によるということが、生活習慣病に関するものが多い。それから、介護につい



ても、足腰に起因するものが多くなっていると考えております。

認知症のほうについては、周囲の理解と配慮が重要であるということから、認知症サポーター養成講座や、それから当事者家族との集いの場としての認知症カフェの実施、それから健康づくりの取組として、各種健診の実施や、保健事業と介護予防の一体的実施など、様々な事業を実施することで、補聴器補助ということだけではなくて、総合的に健康寿命の延伸に取り組みたいと、そういうふうに考えております。

○田中議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、補聴器ですね、本当に補聴器の果たす役割、これ本当に大きなものがあると思うんですね。私は、各自治体なんかも非常に努力されてやって取り組んでおられる補聴器補助、これは、例えば、補聴器を自治体で制度を実施することによって、行政にも、例えば、国保関係においてもそうだろうし、後期高齢者医療に関しても特に関係するのかなと思うんですけども、要するに、耳が聞こえることがよくなると。それが結果的に、補聴器をつけてない、そういうときがあったときに、例えば交通事故になる可能性がある。また、ひきこもりなんかの、ますますされていくというような状況になっていくと、認知症なんかも進んでいくと。そうなった場合に、例えば本当に事故なんかが起きた場合は、国民健康保険税や介護保険で保険料が増えていくと、そういうようなことにもやっぱりなると思うんですね。

だから、そういう点でも、やはり補聴器購入補助を行って、事故とか転倒防止も含めて、耳が聞こえがよくなることによって防げる、そういう事故とか病気とか、それは減ることは、結局地方自治体においても、給付費の中で負担軽減が図れている、こういうふうにも、やはりつながってくる、そういうふうに本当に思うんですね。

だから、そういう点でおいたら、やっぱり岩出市としても、今回の第9期の計画の中に、そういう対応面をしっかりと取っていく、そういうことが私は本当に今求められてきている、そういう時期だと思うんです。

よく行政も、岩出市はこれから急激とは言わんか分からへんけども、ますます高齢化が進んでいく。そういうふうになっていくのは明白なんですから、そういう点では、しっかりと第9期の計画の中にも盛り込んでいく、考慮していく、そういう対応が求められてきていると思うんですが、この点で、市としての対応面、今後どのように進めていくのか、再度改めてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○松本生活福祉部長 増田議員の再々質問についてお答えします。

先ほども申しましたが、けがとか、そういう事故というのは、聞こえづらさにより起こることもあるとは思いますが、全てがけがや事故につながるというわけではなくて、やっぱり医療費増とか、そういう財政面のことにつきましては、生活習慣病のほうが大きいと考えております。

それで第9期の計画へ載せていくのかということについてなんですけども、そこも含め、今後も、国や県、それから他市町村の動向を注視して考えてまいりたいと思っております。

○田中議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。